

美唄市通学用自転車ヘルメット購入費補助金 交付申請 Q&A

Q1	補助金申請の対象者はだれですか。
A1	美唄市内の小中学校に学籍を有し、自転車通学時にヘルメットの着用を義務とする学校から自転車通学の許可を受けている児童生徒の保護者が対象となります。
Q2	交付申請はいつから始まり、いつまで出来ますか。また、土日祝日でも申請することは出来ますか。
A2	交付申請の期間は4月 7 日から10月31日までとなります。 申請書による申請は市役所の開庁日のみとなりますが、電子申請は、いつでも申請が可能です。
Q3	申請書の用紙はどこでもらえますか。
A3	用紙は、申請窓口(教育委員会事務局)に用意しています。事前に必要な場合は市のホームページからダウンロードが可能です。
Q4	申請書をダウンロードして、郵送で申請することは出来ますか。
A4	郵便の紛失等のトラブルを回避するため、郵送での申請は受け付けておりません。
Q5	兄弟がいますか、1 枚の申請書でまとめて申請することが出来ますか。
A5	1枚の申請書で1人の申請となります。申請の対象となる自転車通学の児童生徒が多数いる場合は、人数分の申請が必要となります。
Q6	自転車用ヘルメットはどのようなものが補助の対象となりますか。
A6	国内外の安全基準を満たした「新品」のヘルメットが対象となります。
Q7	安全基準とは具体的にどのようなものがありますか。
A7	SG マーク、JCF マーク、CE マーク(EN1078 のみ)、GS マーク、CPSC マークなどの認証マークのついたものがあります。
Q8	交付申請受付日前に購入したヘルメットも対象になりますか。
A8	冬季の間に、準備のため購入したものについては、対象にしています。申請期間は4月から10月末を予定していますので、11月から3月までに購入したヘルメットは、翌年度の4月以降に申請することは可能です。
Q9	補助の金額はどのように算出するのですか。
A9	ヘルメット購入金額の2分の1が補助金額になります(100円未満切捨)。ただし、2分の1をした金額が 3,000 円を超える場合は、3,000 円となります。

Q10	インターネットで購入したヘルメットでも補助申請できますか。
A10	店舗での購入に限らず、購入したヘルメットの購入費を証する書類(領収書)が準備できるのであれば、申請することができます。ただし、ヘルメット本体以外の送料等の費用は補助の対象外となります。
Q11	ヘルメットを購入の際に、ポイントや会員割引などで値引きされている場合は、ヘルメット購入費はどのように計算したらいいですか。
A11	補助金の交付については、ヘルメットを購入する際に実際に負担した額を対象としますので、ポイントを利用、あるいは割引を受けたのちに実際に支払った金額がヘルメット購入額となります。
Q12	補助金の申請時に必要となる書類は何ですか。
A12	申請書に必要事項を記入していただき、添付書類を同時に提出していただきます。添付書類は、①ヘルメットの購入に要した費用等が確認できるもの(領収書。ただし、店名、商品名が記載されているものに限る。)②安全基準を確認できる書類等になります。また、提出は必要ありませんが、申請時に免許証等による本人確認と振込先金融機関の通帳等の確認が必要となります。
Q13	ヘルメットの購入補助は何回まで申請できますか。
A13	ヘルメットの購入補助の申請は、小学校に在学時に1回、中学校に在学時に1回限りになります。
Q14	ヘルメットの購入を証明する書類として、「レシート」でも可能ですか。
A14	次の項目が確認できる場合は、レシートでも申請ができます。 ①購入日 ②購入金額(ヘルメットの購入単価がわかるもの) ③購入店舗名 ④購入品名(ヘルメット代等ヘルメットを購入したことがわかるもの)
Q15	ヘルメットと同時に他の物も購入した「レシート」でも添付書類として申請することはできますか。
A15	上記①～④が確認できる場合は、添付書類として申請することは可能です。
Q16	補助金の振込先は、誰になりますか。
A16	補助金の申請は、自転車通学する児童生徒の保護者になります。よって、振込先の口座は、申請者(保護者)の口座となります。
Q17	補助金の振り込まれるまでにどのくらいの期間がかかりますか。
A17	申請を受付後、書類の審査をいたしますので、申請の時期により混雑する場合もありますことから、おおむね1か月から2か月ぐらいかかります。

Q18	インターネット銀行しか持っていない場合、「振込先のお知らせ」はどうしたらいいですか。
-----	--

A18	例えば、キャッシュカードやインターネット銀行のマイページの印刷等、振込口座情報が確認できるものであれば申請可能です。
-----	--

Q19	補助金の受取方法は現金でも可能ですか。
-----	---------------------

A19	申請者本人名義の口座振込のみになります。現金での受取りはできません。
-----	------------------------------------

Q20	補助金を受け取ったあと、市外へ転出することになってしまいましたが、補助金の返還は必要ですか。
-----	--

A20	ヘルメット使用者の児童生徒が引き続き使用するのであれば、補助金を返還する必要はありません。
-----	---

Q21	孫にヘルメットを買ってあげたいのですが、補助金の申請は可能ですか。
-----	-----------------------------------

A21	補助金の申請者は、自転車通学する児童生徒の保護者となりますので、祖父母が申請者となることはできません。ただし、祖父母が対象児童を父母に代わって保護者として現に監護している場合は可能となります。
-----	--